

保健福祉委員会 送付 3 1 - 5

緊急通報システムの設置について

受付年月日 令和元年 6 月 2 5 日

陳 情 者

## 陳情書

(趣旨)

緊急通報システムに、長い間消防署が関与していた。それが今年始から業者だけの運営に変わった。これに伴い、業者が申請者の家へ何時でも出入りできるように、鍵を業者へ預けなければならなくなった。

今までは、鍵を預けなくても、緊急事態が起きた時は、協力者へ連絡してもらうことで、何の支障もなかった。このことについて、従来通りにしてもらえないかと在宅支援課に相談した。これに対して「登録している協力者2人に連絡がとれなかった場合、現場へ入ることができないので、できない」と言う返事であった。通常2人に連絡がとれないようなことは考えられないが、仮にあったとしても、それは、申請者の自己責任である。

それにしても、どうしてもできない理由を探すより、例えば協力者を増やす等できることを検討してもらえないのだろうか。

なお、鍵を預けない所にシステムを設置しても、預けた所に比べて、財政上の負担は変わらない筈である。(システムの一部しか使用しないのであるから)

私の要望が、システムの趣旨及び在宅支援に対する区政の方針に添わないものではないと理解しているが、間違っているのでしょうか。

令和元年6月25日

千代田区議会議員 小林 たかや 様